

# すべての市民に平和なくらしを

広島市は世界のモデル都市でなければならない(広島市基本構想)

広島市は平和都市として「市民生活の安寧(あんねい)」を重要な目標として掲げています。しかし現状の市民生活は「安寧」ところか、保育園に入れず、高すぎて国保料が払えない、医療費が払えず病気の治療ができない、介護サービスが足りないなど、いのちと暮らしをおびやかす様々な困難があふれています。

12月市議会ではこうした現状を、平和都市にふさわしくないと改善を求めました。

## 子ども医療費

## 保護者2割が受診ためらう 一部負担もとに戻せ

広島市の子どもの医療費補助制度は、今年1月から対象年齢が入院は中3、通院が小3までに拡大。就学前までに、全国最悪だった昨年からすれば前進です。しかし、通院は一部負担に新たな所得基準を設定、月500円までだったのが、所得基準を上回る世帯では月最大2000円、ないし3000円に大幅増額。やり方も額も全国最悪の制度が導入され、市民からも医師会などからも厳しい批判の声が続いています。本会議では、18月に実施したアンケートでは、**受診抑制はないが、受診をためらう材料にはなった**と答弁しました。受診抑制につながりかねない一部負担の増額は元に戻すよう求めました。



## 放課後児童クラブ

## 有料化はやめよ 指導員の待遇改善を

市は当面、長期休みの朝の開設時間を有料で30分早めるとの方針を明らかにしました。市長は2017年11月22日の記者会見で、「有料化を検討する余地について」「排除はしていません」と発言し、今後の全面的な有料化へ向けての突破口にしようとしています。保護者の要望は無料での開設時間の拡大です。今以上の負担が増えれば、クラブに行けなくなる児童が出てきます。また、指導員の年収は180万円ほどしかなく、今でも指導員の確保が困難で、劣悪な処遇の改善は待たなくてはなりません。有料化の方針は撤回し、開設時間の拡大については保護者や指導員(組合)とも協議し、納得できる制度にする必要があります。

## 国保

## もう払えません! 高すぎる国保料の引き下げを

今年4月から国民健康保険が単年度化することに伴い、今でも高すぎる保険料は引き続き年々劣悪な程度ずつ引き上げられる方針です。しかし、国保加入世帯全体の所得が年々下がり続けており、これを無視した引き上げは市民生活無視の姿勢だと言われかねません。子どもが増えるほど高くなる保険料 国保には他の保険制度と違って、一人当たりの保険料があり、世帯の人数が増えるほどに保険料が上がる仕組みになっています。子育て支援策を取り組む一方で、子どもが増えれば保険料が増えるしくみは矛盾しています。市民生活に寄り添った制度に変えるために、国・県・市が取り組む必要があります。

**制度改悪で慢性の病気の治療を中断する人も**  
広島市の国保では、医療費の3割負担が困難な低所得の加入者に対して、3割負担分の減免制度を実施していましたが、5年前この利用を半年間に限定、慢性の病気がある人が治療を中断する事態が起きています。これは命にかかわる問題であり、元に戻すべきと要求しました。

## 高齢者 高齢者の外出の機会を奪うな 交通費補助

長年にわたって高齢者の外出を手助けしてきた、高齢者公共交通機関利用補助制度はバス・タクシーなどの利用に際して、年間6000円までの補助をしてきました。市はこれを、高齢者の社会参加につながっているが検証できないと難題を投げ、廃止の方針を打ち出し、今年度から3000円に減額しました。代わりだとして「いきいき活動ポイント事業」を実施していますが、別問題です。他の多くの自治体で敬老バス券などを発行しているのと比べるとわずかな額の支援制度ですが、高齢者の引きこもり防止に役立ってきました。多くの高齢者の方が望んでおられるように、もとの6000円で継続するべきです。

# 核兵器禁止条約に参加する政府を 「核兵器の終わりの始まり」に向けて

(2017年12月10日 I CANノーベル平和賞授賞式でのサーロー節子さん講演より)

## 日本共産党 9月・12月議会報告



昨年7月、国連で122か国の賛成で核兵器の違法とする核兵器禁止条約が採択されました。原爆投下から72年、核兵器のない世界の実現に大きな一歩を踏み出す歴史の転機です。禁止条約が核兵器の開発、実験、生産、保有、使用だけでなく、使用の威嚇も禁止したことには画期的です。核兵器禁止条約は50か国が批准を終え、90日後に発効します。昨年12月時点で署名国は56か国、批准した国は3か国です。いづれかが発効するの法目されつつあります。ところが日本政府は「署名しない」と言明。唯一の戦争被爆国にあるまじき態度です。中原議員は9月自議会で「禁止条約に署名する政府」を求める世論つくりの提案をし、被爆地から国に署名を要請するべきだと市の認識を聞きまし。

## 北東アジアの平和のために

北朝鮮の弾道ミサイル発射や核実験は、日本の安全への重大な脅威です。安倍政権は対話を否定し圧力を重視していますが、米朝両国の軍事的緊張がエスカレートすれば、偶発的事態や誤算による軍事衝突が起る危険性が高まるばかりです。昨年12月に広島市はミサイル発射の避難訓練をしましたが、多大な犠牲者を出す危険性を避難訓練で解消するとはできません。中原議員は、米朝両国に対する軍事的衝突を回避するよう求めるときに市の姿勢を聞きまし。



## 岩国基地増強で脅かされる市民生活

市民生活への影響は、北朝鮮のミサイルだけではありません。米軍岩国航空基地は沖縄の米空軍嘉手納基地とならぶ極東最大級の戦争出撃基地に再編され、安心・安全な市民生活を脅かす危険性が高まっています。事故も多発しており、訓練空域でも多い瀬戸内海の上空や広島市内の上空を、空中給油機が飛び回りの訓練することは許されません。米軍機による騒音問題や事件・事故の発生から、市民生活を脅かすのかの見解を聞きまし。

## 憲法9条は平和の守り手

安倍内閣は憲法9条の第3項に自衛隊を明記する憲法改正案の国会発議をしようとしています。現在の自衛隊は、2015年の安保法制成立による災害救助の自衛隊ではなく、集団的自衛権発動により武力行使できる軍隊になりました。この自衛隊の追加は日本を「戦争する国」にしてしまいます。北朝鮮との緊張が高まるなか「戦争はしない」と決めた憲法を生かす外、交こそ求められます。

## 5つの提案

● 条約発効日に本庁・議会棟等に核兵器禁止条約発効の垂れ幕をかける。  
● 各公共施設に「I CAN 国際署名センター」を設ける。  
● 11月23日町の首長に広島市からI CAN署名への署名を要請する。  
● 禁止条約のパンフレットを作成し平和教育などに活用する。  
● 平和首長会議参加の7400都市の政府に条約への参加を働きかける。